

8月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 13.2km~27.6km 管轄出張所:一宮出張所
実施日	平成30年9月3日	実施区間	豊川右岸 P19.8km



道路管理者に対応を  
お願いしました。



豊橋河川事務所

モニター区間中 2番目の狭い道路現場で、道路が少し曲がり始める箇所(上の写真)の右側の舗装部分が直線より外側が削れているが、車が行き違いの際タイヤが舗装から外れハンドルをとり易くなる事になりかねないので 舗装をいれたいと思っております。